

鳥越クリーンセンターごみ焼却施設 維持管理に関する記録（平成29年度）

○一般廃棄物の種類及び搬入量

(単位:t)

ごみ種類	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やすごみ	21,594.37	2,554.47	2,252.82	1,341.47	1,062.60	1,215.81	1,275.36	2,261.50	2,824.76	2,098.95	1,499.61	1,411.75	1,795.27
燃やさないごみ・粗大ごみ破碎処理後の可燃分	3,206.76	339.60	324.24	264.51	251.58	279.28	297.53	284.36	265.48	281.55	199.31	144.79	274.53
プラスチック容器包装材選別後の可燃分	144.85	11.52	12.81	11.32	11.01	12.19	9.01	10.86	11.01	14.70	15.00	11.08	14.34
合計	24,945.98	2,905.59	2,589.87	1,617.3	1,325.19	1,507.28	1,581.9	2,556.72	3,101.25	2,395.2	1,713.92	1,567.62	2,084.14

【A系炉】

○処分した一般廃棄物の数量

(単位:t)

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	15,928.47	1,656.97	1,589.81	357.11	1,523.73	1,607.37	1,526.93	1,504.76	1,599.81	1,683.74	1,872.77	92.16	913.31

※ 焼却量には、粗大ごみ処理施設の破碎選別後の可燃分及びプラスチック容器包装材の選別後の可燃分を含む。

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	°C	800以上	914	918	895	917	863	885	920	919	909	916	907	882
②集塵機入口温度	°C	200以下	184	185	182	185	184	184	186	186	187	186	189	185
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	59	68	54	74	98	80	65	70	51	56	32	38

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による。

※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値。

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											
排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											

○排ガス測定結果

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—			6/8									3/7
測定結果取得日		—			6/20									3/15
④ばい煙測定	硫黄酸化物	m ³ /h	14.5以下		<0.0097									<0.013
	ばいじん	g/m ³	0.03以下		<0.02									<0.02
	塩化水素	mg/m ³	200以下		10									12
	窒素酸化物	ppm	140以下		60									60
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—			6/8									
測定結果取得日		—			7/11									
④ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	1以下			0.81									

【B系炉】

○処分した一般廃棄物の数量

(単位:t)

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	11,834.29	1,618.85	1,466.53	1,273.73	—	—	429.04	1,370.65	1,328.28	1,405.20	428.72	1,094.23	1,419.06

※ 焼却量には、粗大ごみ処理施設の破碎選別後の可燃分及びプラスチック容器包装材の選別後の可燃分を含む。

○燃焼管理に関する事項

(単位:t)

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	°C	800以上	919	902	909	—	—	918	884	854	850	848	896	875
②集塵機入口温度	°C	200以下	183	183	185	—	—	181	183	185	184	183	186	185
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	36	34	48	—	—	51	34	27	24	24	28	24

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による。

※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値。

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											
排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											

○排ガス測定結果

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—			6/9									3/7
測定結果取得日		—			6/20									3/14
④ばい煙測定	硫黄酸化物	m ³ /h	14.5以下		<0.0096									<0.011
	ばいじん	g/m ³	0.03以下		<0.02									<0.02
	塩化水素	mg/m ³	200以下		9.9									9
	窒素酸化物	ppm	140以下		59									72
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—			6/9									
測定結果取得日		—			7/11									
④ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	1以下			0.69									